

議案第47号

令和3年3月18日提出

提出者 松山市議会議員 雲 峰 広 行  
大 木 健太郎  
山 本 智 紀  
松 波 雄 大  
岡 田 教 人  
池 田 美 恵  
松 本 久美子  
上 田 貞 人  
渡 部 昭  
清 水 尚 美  
吉 富 健 一  
角 田 敏 郎

特別委員会の設置について（水資源対策検討特別委員会）

次のとおり特別委員会を設置する。

記

1. 名 称 水資源対策検討特別委員会
2. 委員の定数 14人
3. 付議事件 水資源等に関する諸問題の調査及び関連議案の審査
4. 設置期間 別に議決する日まで継続存置することとし、閉会中も調査を行う。

（提案理由）

水資源等に関する調査を行うため、松山市議会委員会条例第3条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

（参 照）

松山市議会委員会条例（抄）

（特別委員会の設置等）

第3条 特別委員会は、必要がある場合において議会の議決で置く。

- 2 特別委員の定数は、議会の議決で定める。
- 3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。